

## 貸付事業資金の運用収入等を使用して実施した事業について

平成 28 年度に「貸付事業資金」の運用収入等(513 百万円) を使用して実施した事業は以下のとおりです。

### 1. 貸付事業

関係企業等から海外における漁業合弁事業に必要な施設の購入等の設備資金及び関係沿岸国における漁業開発振興に寄与する事業等に必要な資金に関する融資相談を受け、国際機関が行う協力事業並びにアクセスフィーに係る事業について合計 4 件 3,042 百万円の貸付決定を行い、前年度未交付分を含め 16,901 百万円の資金交付を行った。

### 2. 技術協力事業

#### (1) 関係沿岸国の漁業振興

関係沿岸国の水産振興に資するため専門家を派遣して水産関連施設の修理・修復及びメンテナンスに関する技術移転等を太平洋地域 9 か国、アフリカ地域 2 か国において実施した。また、関係沿岸国の水産振興に資するため、沿岸漁業振興、資源管理、増養殖等の協力に関する専門家を派遣し、必要な技術移転等を太平洋地域 5 か国、アフリカ地域 1 か国、フォーラム漁業機関において実施した。更に、関係沿岸国の水産業開発・振興に貢献するための機材を供与するとともに、適切な使用・管理方法に関する指導を太平洋地域 3 か国において実施した。

太平洋地域及びアフリカ地域の国際機関に専門家を派遣し、それぞれの関係国に対しまぐろ産業振興あるいは沿岸漁業開発振興に関する助言を行った。また、インド洋のまぐろ地域漁業管理機関に専門家を派遣し、関係国に対してまぐろ類資源の統計情報等の精度向上のための技術指導及び調査を実施した。

関係沿岸国政府又は関係団体や企業等からの推薦を得て、漁船員養成、水産技術者養成、水産指導者養成(資源管理、漁業管理及び持続的利用)の 5 コースで関係 21 か国から 43 名の研修生を受け入れ、水産に関する技術の研修を実施した。

我が国中小漁業者等が行う海外漁業協力事業の円滑な推進を図るため、中小漁業者団体等からの申請に基づき欧州地域1か国に6名の調査員を派遣し協力事業の可能性に関する調査及び協議を行った。また、我が国中小漁業者団体が関係沿岸国との取極に基づき欧州地域1か国において実施した漁業開発振興のための水産関連機材の供与に要する経費の一部負担に協力した。

海外漁業協力事業の円滑な推進に資するため、延べ105名を海外漁業開発のための技術協力専門家として派遣した。また、関係諸国の漁業等に関する政策・動向等を把握するため各種の情報・資料を収集するとともに、これらの情報に基づき機関誌を発刊し関係者に提供した。更に、財団が実施した技術協力事業の評価を行い、評価の結果を技術協力事業の企画・立案等にフィードバックするとともに外部評価委員による外部有識者評価委員会を開催した。

## (2) 海外漁業交流の促進支援

本年度は、第17回CITES締約国会議や第66回IWC総会といった、生物資源の持続的利用に係る重要な会議が開催された。これらの会議において、持続的利用の促進に関する協力体制を確認するため、大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議(ATLAFCO)事務局と共同で両会合にむけた準備会合を開催した。

太平洋地域の国際漁業機関との間で「漁業協力協議会」を福岡において開催し、我が国と太平洋地域沿岸国との今後の協力関係のあり方と方向性につき協議した。

日本、中国、韓国の水産研究者による「日中韓水産研究者協議会」を東京において開催し、「漁業資源の持続的利用に関する研究の現状と今後の方向」につき協議を行った。

アフリカ地域3か国、太平洋地域2か国から関係大臣等11名の要人を招請し、我が国漁業の実情視察、関係機関との協議及び漁業者との交流を行った。

我が国海外漁場の確保と海外漁業協力を一体的に推進するため職員等を太平洋地域4か国1地域に派遣し、漁業協議及び交渉等を支援した。